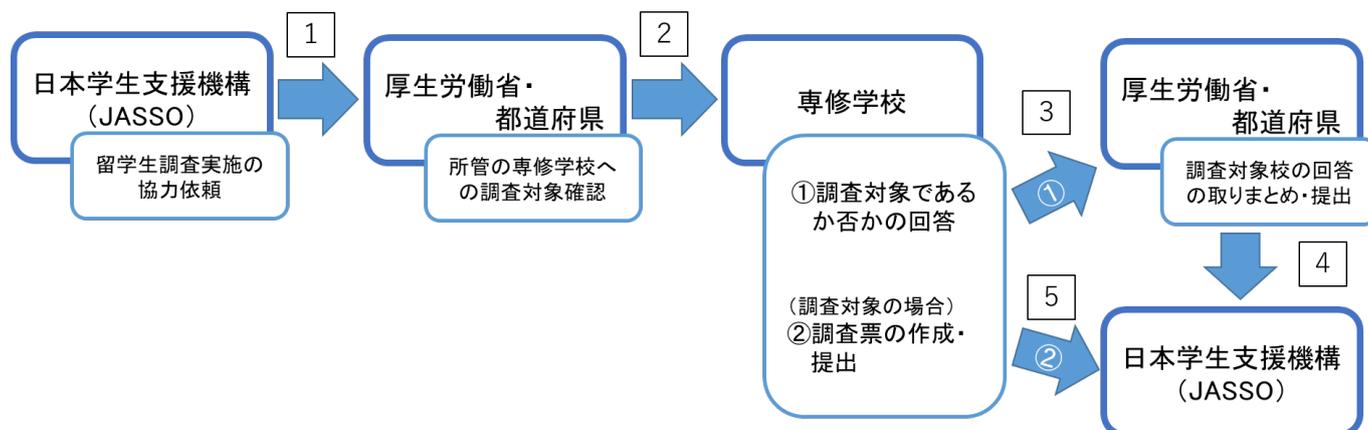


## 2024（令和6）年度留学生調査の実施（流れ）について

専修学校（専門課程）への留学生調査の協力依頼及び回答のご提出までの流れは以下のとおりです。



## 1. 留学生調査実施の協力依頼（JASSO→厚生労働省・都道府県）

日本学生支援機構から、厚生労働省・都道府県ご担当者様宛に、郵送及び電子メールにて以下の資料を送付いたします。

- ① 厚生労働省・都道府県宛協力依頼文（日本学生支援機構・文部科学省）
- ② 2024（令和6）年度留学生調査の実施（流れ）について（依頼文別紙）
- ③ 総括票（厚生労働省・都道府県用）
- ④ 留学生調査対象校リスト
- ⑤ （参考）報告書（学校→厚生労働省・都道府県提出用）  
※上記⑤の活用については任意で、対象校リストを作成するにあたり、所管の専修学校（専門課程）への調査対象校か否かの確認の際、必要に応じてご活用ください。本機構への⑤のデータの提出は不要です。
- ⑥ 専修学校宛協力依頼文（日本学生支援機構）
- ⑦ 「2024（令和6）年度留学生調査 記入要領」
- ⑧ オンライン調査システム（J-LINES）のログインについて

## 2. 所管の専修学校（専門課程）への調査対象確認（厚生労働省・都道府県→専修学校（専門課程））

所管の専修学校（専門課程）に、上記1の⑥～⑧の書類をご案内の上、本調査の調査対象校か否かを照会願います。

- ⑥ 専修学校宛協力依頼文（日本学生支援機構）
- ⑦ 「2024（令和6）年度留学生調査 記入要領」 ※冊子は各学校へお送りしていません。
- ⑧ オンライン調査システムのログインについて

※⑧にはオンライン調査システム（J-LINES）の共通ログイン画面のID及びパスワードを記載しています。

学校関係者以外も閲覧できるホームページへの掲載など、不特定多数が閲覧することがないように、ご配慮願います。該当校の共有アドレス等へのメールでの共有は可。

※必要に応じて、上記1の⑤の資料をご活用ください。

上記⑥～⑧の書類は、以下のホームページからもダウンロードが可能ですが、不特定多数の人物が閲覧できるため、上記⑧の「オンライン調査システムのログインについて」にオンライン調査システムのID及びパスワードの掲載はしておりません。

<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/educational/survey/student-survey/vocational-school/>

<日本留学情報サイトトップページ → 教育機関関係者の方へ → 留学に係る調査依頼 → 留学生調査 → 専修学校（専門課程）記入要領・調査票等>

### 3. 所管の専修学校（専門課程）の回答の取りまとめ（専修学校（専門課程）→厚生労働省・都道府県）

所管の専修学校（専門課程）からの報告に基づき、上記1の④の様式にて留学生調査対象校リストの作成をお願いいたします。

### 4. 総括票・対象校リストのご提出（厚生労働省・都道府県→JASSO）

本機構に上記1の③～④の書類のご提出を8月30日（金）までをお願いいたします。

※集計の関係で、Excel ファイルにてご提出ください。

③総括票（厚生労働省・都道府県用）※調査対象校が0校でも必ず提出。

④留学生調査対象校リスト ※調査対象校が0校の場合は不要。

※本調査対象に該当する学校のみリストに記入してください。本調査対象外（対象学生なし）の学校につきましては、リストへの記載は不要です。

### 5. 調査対象校からの調査票（回答）のご提出（専修学校（専門課程）→JASSO）

留学生調査対象校には、9月27日（金）までにオンライン調査システム（J-LINEs）を用いて、日本学生支援機構に直接回答データ（調査票）をご提出いただきます。

#### ➤ オンライン調査システム（J-LINEs）とは

オンライン調査システム（J-LINEs）は日本学生支援機構が所有するシステムで、専修学校が留学生調査の回答（調査票）等の提出に利用するものになります。

学校から本システムに係る照会がありましたら、日本学生支援機構留学情報課（03-5520-6111）に直接照会するようご案内ください。

#### ➤ 調査票未提出校への督促依頼

所管の専修学校（専門課程）で、調査対象校との報告をいただいているにもかかわらず、当該校から日本学生支援機構への調査回答が未提出の場合、日本学生支援機構より督促を行いますが、必要に応じて、貴省・都道府県に該当校への催促を依頼する場合がございます。その際は、お手数ではございますがご協力いただきますようお願いいたします。